

☆ いわくに 市議会だより

第 43 号

2017年(平成29年)8月15日
発行 岩国市議会

〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL (0827) 29-5190
FAX (0827) 21-1001
URL <http://www.iwakunishigikai.jp>

編集:いわくに市議会だより編集委員会
印刷:フジ美術印刷株式会社

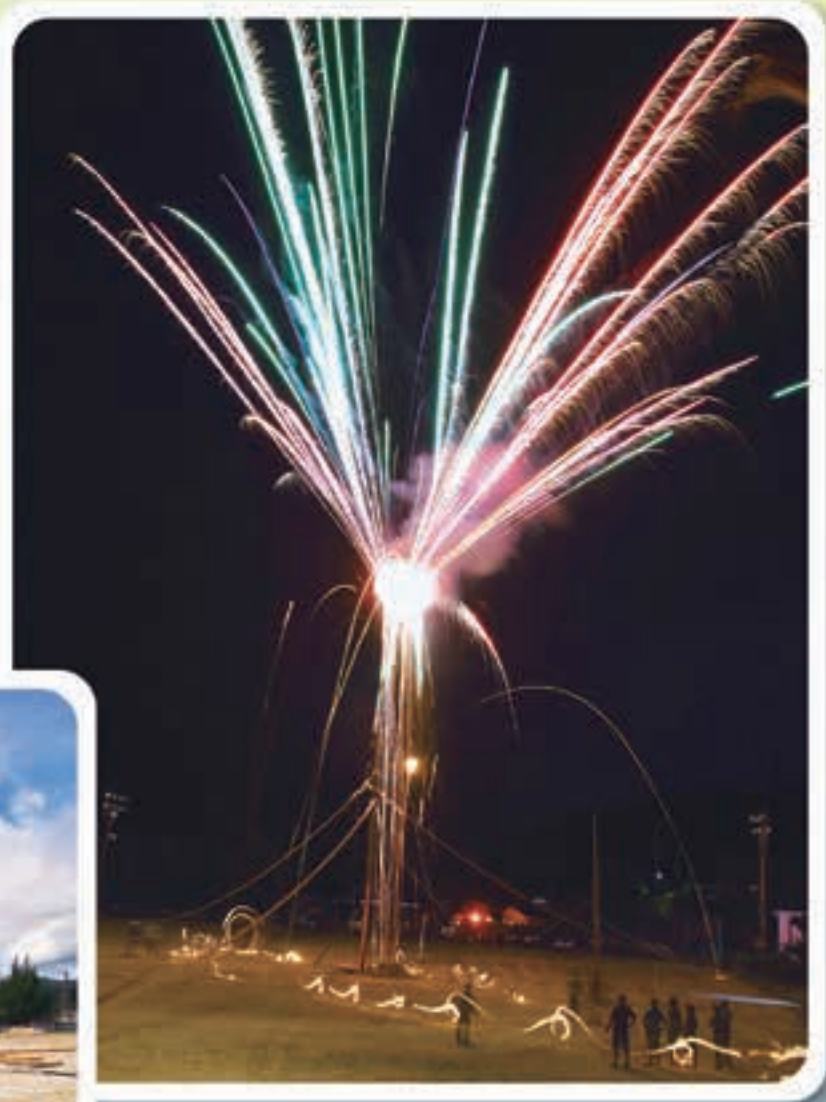
そ お はしら まつ 周防祖生の柱松(国指定重要無形民俗文化財)

(平成元年3月20日指定)

祖生柱松の由来

柱松行事は、夏の“火祭り”で『新宮神社記』によると、「江戸時代中期の享保19年(1734年)に村内の牛馬が多数亡くなったので、新宮神社で祈願し、高灯明を立て、立願し柱松の行事を行った」とあります。

地上の不浄を燃やし牛馬の安全を祈るとともに、神への献灯として始まったもので、以来「祖生の三本松」と称され、中村・落合・山田の三地区で280年余の間、毎年催されています。
(「周防祖生の柱松行事」リーフレットから)



人力で胴木を立てる

先端に円錐型の鉢の付いた約20メートルの胴木を、「かんまた」「さいとり」と呼ばれる手製の道具を使い、すべて人力で徐々に立て起こします。

【開催日時】

中村の柱松	8月15日	夜8時~(雨天順延)
山田の柱松	8月19日	夜8時~(//)
落合の柱松	8月23日	夜8時~(//)

【お問い合わせ先】
祖生公民館 TEL (0827) 85-0001

主な内容

6月定例会のあらまし 2
一般質問及び意見書 3~9
常任委員会審査報告 10~11

議会傍聴の御案内 11
常任委員会行政視察報告 12
編集後記 12

6月定例会のあらまし

6月定例会が6月2日から6月23日までの22日間の会期で開催されました。今回は監査報告4件、報告10件、議案13件、議員提出議案1件の計28件が上程されました。

議会初日の冒頭には、福田市長から、職員による不祥事が続いたことについて、お詫びと綱紀粛正についての決意が述べられました。

今議会に上程された主なものとして、監査報告並びに報告では、例月出納検査の結果、平成28年度第4回定期監査の結果、平成28年度における一般会計予算・特別会計予算における繰越明許費の繰越し報告等がありました。議案では、岩国市公平委員会委員の選任並びに岩国市教育委員会委員の任命についての同意を得ることについて、岩国市地方活力向上地域

における固定資産税の不均一課税に関する条例、岩国税条例の一部改正、岩国市民会館改修に係る主体工事請負契約及び電気設備工事請負契約の一部変更について等のほか、議員提出議案として意見書が上程され、報告、議案とも慎重審議の結果、承認可決されました。

今議会的一般質問においては、米軍再編に伴う空母艦載機移駐について、多くの議員から熱心な質問がなされ、岩国市民の安心と安全を守る観点や、岩国市の今後の地域振興等について熱心な議論が展開されました。最終日には、福田市長から、空母艦載機の岩国飛行場への移駐について容認したいとの表明がありました。

「岩国市西部学校給食センター」



「岩国市西部学校給食センター」は、平成29年9月1日から供用開始の予定です。
(岩国市周東町上久原11番地5「テクノポート周東工業団地内」)

一般質問

市政を聞く

6月定例会では、26人の議員が登壇しました。
基地問題や防災行政無線についてなど、63項目にわたる質問が展開されました。

基地問題

空母艦載機移駐の
最終判断と市の対応について
今6月議会で最終判断をする

阿部 秀樹 (憲政会)



問 本年7月から予定されている空母艦載機の移駐における、市の最終判断と今後の

対応についてを問う。まず、沖縄県の普天間から辺野古への基地移転計画は、憲政会が現地視察した折、辺野古地区住民は米軍への協力姿勢を決め、工事も進捗している事実。また、国と岩国市においての43項目の安心安全対策や地域振興策は、ほぼ岩国市の意向どおり進展している事。移駐後の騒音問題等の追加課題はあるが、憲政会は今後も国が今までどおり誠意ある対応をして頂けると確信し、艦載機移駐の受け入れを認めるべきと考える。市長の見解を問う。

答 議会は勿論の事、市民や多くの方からの意見を基に判断する。
(基地政策課)

基地問題

艦載機移駐容認は、市民の被害が増えるのではないかと
日米地位協定は、引き続き見直しを求め

小川 安士 (日本共産党市議団)



問 艦載機移駐で基地周辺の生活環境は悪化し、FCLPは馬毛島完成後も岩国実施

の可能性が高まる。辺野古の工事差し止め訴訟が始まる見込みで、普天間基地移転の見通しは立たない。しかも国は「現時点でこれ以上の負担増はない」と言い、新たな負担増を意図している。
執行部が設定した基本的な判断基準からも、43項目の要望達成状況からも、艦載機移駐の容認は筋が通らない。反対すべきではないか。

答 米軍関係者が増え、基地外居住者は2千人と推測する。事故等で示談が困難なら、米国から慰謝料が出る。「基地との共存」を掲げ、基地のメリットを活かして、まちづくりを進めたい。
(基地政策課)

基地問題

北朝鮮の脅威に対する
本市の姿勢について
情報収集に努め、正しい情報をお知らせする

丸茂 郁生 (清風クラブ)



問 空母艦載機の移駐に伴い北朝鮮の標的が上位となった岩国市において、北朝鮮の

度重なる弾道ミサイル発射による恐怖は拭えない。市民の皆様の不安の声は非常に強く、より一層高まっている。移駐に関して、本来であれば市民一人ひとりに丁寧に説明する義務が本市にはある。川下地区で住民説明会は行われるべきであった。安心安全対策というのであれば、その不安の代償として国に更なる諸施策を上乗せして要望する必要がある。市民の皆様の不安の解消に努める本市の最善の対応について伺う。

答 万が一の不測の事態に備えての対応については、今後の状況を見極めながら行っていく必要がある。
(基地政策課)

基地問題

市民の不安解消のため
情報収集体制の拡充を

今後の状況を見極め検討する

越澤 二代 (公明党議員団)



問 61機の艦載機移駐が進めば、岩国基地の航空機数は極東最大級となる。市民は、安

心安全対策をはじめ騒音問題について大きな不安がある。騒音が拡大すると予想される地域もあり、住民の安心安全対策の上からも、市の基地政策の上からも、基地や航空機運用に係る情報収集を適切に行うことが大変重要と考える。今後の情報収集体制について問う。

答 騒音状況の把握や分析、航空機運用などについては、これまで以上に情報収集を図る必要がある。基地情報提供協力員を配置し、騒音測定器と集計システムを有効に活用し適切に分析する。今後の状況を見極め検討する。(基地政策課)

テロ対策

岩国市における警察の
テロ対策について

官民一体型の
テロ対策を推進していく

片山 原 司 (市政改革クラブ)



問 2001年9月11日、アメリカ合衆国において航空機による同時多発テロ攻撃が

おこり、約3000人の犠牲者が出て、世界中を震撼させた。その時、米軍岩国航空基地でもただちに警戒態勢に移った。アル・カイダやIS等が日本を標的のリストに入れていると言われている。岩国市における警察のテロ対策について問う。

答 県警察では官民一体型のテロ対策を推進しているが、岩国警察署では、「フレンドシップデー」についても、事前計画の段階から連携してテロ対策を実施している。市民との各種会合や啓発活動によるテロ抑止気運の醸成を図っていく。(危機管理課)

緊急の情報伝達

岩国基地内緊急情報の
市民共有化を求める

今後、市民への
情報伝達を考えていく

山本 辰 哉 (清風クラブ)



問 岩国基地内には緊急放送設備が存在し、重篤な災害時には基地内にアナウンスさ

れ、同時に市庁舎内の一部で放送されると聞いている。この情報を岩国市民で共有出来ないかを問う。

答 米軍岩国基地内に設置してある緊急放送設備は、自然災害やテロ等、緊急時に必要な情報を提供する為のものであり、この内容は市庁舎内においても同時に聴くことができる。北朝鮮からのミサイル発射事案など、急を要する情報については「アラート」での通知の方が早い場合も考えられるが、その他市民にとって有益な情報であれば、今後、防災行政無線などを活用し、市民への情報伝達を考えていきたい。(基地政策課・危機管理課)

基地問題

空母艦載機移駐可否判断の
基本姿勢について

首長としての基本姿勢を
堅持して判断する

植野 正 則 (市政改革クラブ)



問 近年、我国に対して領土に係る軋轢や軍事力誇示、核開発や相次ぐミサイル発射

など恫喝的な外圧が加えられ、安穩な状況にはない。空母艦載機の移駐可否判断について最良の決断を下されるにあたり、「国家の安全を守る」「国家の安全の上に地域の安全・安心がある」という視点での基本的な姿勢を問う。

答 「国あつての地方である」という視点から移駐の判断をすべきとの主旨は理解している。国の防衛政策を尊重し、基地の安定的な運用に理解を示すとともに、住民の安心や安全を確保して良好な環境を維持するという首長としての基本姿勢を堅持しながら総合的な判断をしていく。(基地政策課)

生活困窮者支援

生活困窮者支援の
任意事業の取り組みは

実施について
調査検討を行っている

中村 豊 (公明党議員団)



問 現在、本市では必須事業である「自立相談事業」「住宅確保給付金」の支給だけで、「学習支援事業」などの任意事業は行われていない。必要な任意事業の実施と体制の充実に取り組むべきと考えるが、見解を問う。

答 学習支援を初めとした任意事業については、実施に向け調査検討を行っている。事業の選定に当たってはニーズの見極め、受け皿となる団体や人員の確保等の見込みが必須ではあるが、貧困対策を総合的に推進する事が重要であると考えている。貧困の連鎖によって子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、庁内関係課が一体となって全力で取り組んでいく。
(社会課)

空き家対策

空家等対策計画に基づき
取り組み状況は

庁内関係部署と
連携しながら推進する

河合 伸治 (公明党議員団)



問 本市においても空き家は増加傾向にあり、対策計画に基づいて危険な空き家の撤去等の対策を進めると同時に、危険な空き家を生じさせないために空き家バンクの拡大、宅建協会等と連携してのＵＪターンのための情報発信等、総合的に対策を進めていく必要があるが、取り組み状況はどうか。

答 空き家の利活用については、地域の要望に耳を傾け対策を進める。本年10月には空き家に関する専門家によるセミナーや相談会の開催も予定している。今後とも、関係部署と連携を図りながら意見交換を行い、情報の共有化や施策を効果的に実施するため、支援策を検討する。
(建築住宅課)

緊急車両の通行

愛宕山西エリアの
緊急車両の通り抜けを

国や米軍と協議し、
必要に応じ対応したい

田村 順玄 (リベラル岩国)



問 愛宕山家族住宅がほぼ完成し、県道側の南ゲート前は広々と整備された。今後このゲートから米兵が基地へ通勤することになるが、6年前に米軍属が起こした交通事故を思い出す。この周辺のしっかりした交通対策を求める。また、付近には消防署や病院もあり、西岩国方面への最短経路だが、緊急車両が西地区を通り過出来るよう早急に実現せよ。

答 南ゲート前の交差点は病院へのアクセス道でもあり、カラー化や車線分離など地元最優先の対策を講じる。また、緊急車両の西地区通過は市民の安心・安全確保の観点から効果は大きく、国及び米軍と協議検証を行った上で、必要に応じて対応してまいりたい。
(拠点整備推進課)

集会所整備

災害やミサイル被害を想定し、
集会所を整備する事について

自然災害用としては考えているが、
ミサイル被害は想定していない

広中 英明 (市民クラブ 草の根)



問 全国各地で、北朝鮮のミサイル攻撃から身を守る対策として避難訓練が行われているが、特に在日米軍基地を抱える岩国市は、ミサイル被害を想定し、一人でも多くの市民の命を守る取り組みが必要であると考え。そこで、住民の一番近くにある集会所に防毒マスクや火傷や怪我などを応急的に治療できるように、また非常食や水・毛布なども整備していくことが大切だと考えるが、見解を伺う。

答 水や食料・毛布などは災害用として指定避難場所や総合支所に備蓄している。防毒マスクや応急手当の用具を全集会所に住民分用意するのは、弾道ミサイルがどこに飛んでくるのか分からない中では、費用的な面で現在考えていない。
(危機管理課)

住宅防音工事

灘地域を
住宅防音工事の対象区域に

移駐後、調査実施を検討

山田 泰之 (日本共産党市議員団)



問 安心・安全に係る43項目、特に住宅防音対象区域が不十分。灘地区でいえば、南岩国町5丁目で、国道188号を境にして、海側が対象地域で、道路を挟んで山側は対象区域外になっている。また、青木地区も「江尻川」を防音区域の境としている。この問題は一般質問でも何度も是正を求めてきたが、何ら改善されていない。滑走路移設で逆に防音区域が拡大されている。灘地区全体を指定するべきではないか。

答 住宅防音工事の対象区域の見直しについては、空母艦載機の移駐が完了した後に、岩国飛行場の運用が安定した後に、国において騒音調査を実施し、適切に対応する。(基地政策課)

浸水対策

浸水対策として
雨水排水計画策定が必要

更なる有効な
浸水対策の検討が必要

桑田 勝弘 (公明党議員団)



問 異常降雨等による浸水被害軽減のためには、普通河川や道路側溝からの排水、下水道の分流方式による雨水排除等につき、総合的な雨水排水計画やその計画に基づいた雨水排水施設整備計画が必要。特に市街化区域は宅地化等の開発により、浸水被害が頻繁に発生。同区域は広域であり、地区ごとに浸水対策が異なる。一例として、現在まちづくりを検討している南岩国地区における総合的計画策定について問う。

答 南岩国地区のまちづくりとの整合性を図りつつ新規排水路の整備、既存の河川等を活用した効率的な雨水排水計画の策定に向け、今年度、南岩国町1丁目の排水路整備事業において既存の排水施設の現況調査を実施する予定としている。(河川課)

部落差別解消推進法

部落差別解消推進法に
ついでに市長の見解は

今後も、より積極的な
取り組みを推進する

石本 崇 (自民いわくに)



問 昨年の12月16日に部落差別の解消を目指すし、自民・公明・民進の各党をはじめとする9割を超える国会議員の賛同を得て、部落差別解消推進法が成立した。

これを受けて、安倍総理大臣も「今後とも差別の解消に向けて、しっかりと対処していきたい」と発言されている。この法律には、地方自治体の責務が明記されているが、市長の見解をお尋ねする。
答 部落差別の解消については、以前より積極的に取り組んでいるが、「一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現」を目指して、今後も、より積極的に取り組みを推進していく。(人権課)

ミサイル攻撃対応

岩国市への
ミサイル攻撃対応について

現時点でシエルター等の
設置は考えていない

重岡 邦昭 (市民クラブ、草の根)



問 岩国米軍基地が極東最大級の基地と化し、北朝鮮によるミサイル攻撃の対象として、新たな脅威が発生する。現在言われている、Jアラートや防災行政無線だけの通報体制では市民の命を守る事にはならない。現実的には迎撃ミサイルの配備や、シエルターの設備が必要と考えるが、「市民の命を守る」如何なる現実的対応を考えているのか問う。

答 まず、Jアラートや防災行政無線による訓練を予定している。ミサイルが発射された場合に、保育園や学校に遊具と併用できるシエルターを設置すべきとの事であるが、現時点でシエルター等の設置については考えていない。(基地政策課)

基地問題

公務外の事故の対応について

交通事故に備え、米軍人等に任意保険加入措置が執られている

貴船 斉 (憲政会)



問 軍人・軍属が運転する私有車両による交通事故に遭った場合の損害賠償等の対応について問う。

答 軍人・軍属の公務外における事故が発生した場合、日本の警察が事故処理にあたる。賠償については、加入している自動車任意保険により補償の手続きをとるのは、日本人同士の事故の場合と変わらない。言葉の問題など不安や不明な点があり、どうしてよいか分からない場合には、中国四国防衛局か市の基地政策課に問い合わせる。自動車任意保険については、交通事故における被害者救済を万全なものにするため、平成8年以降日本に在住する全ての軍人・軍属・それらの家族の加入の措置が執られている。(基地政策課)

地域交通

通学支援を目的とした地域交通の改善を問う

学生対象のアンケート調査を7月に行う予定

武田 伊佐雄 (憲政会)



問 昨年、通学支援の立場から地域交通の改善を目的とした模擬投票を学生に行う事を提言した。「各学校に話をしたい」との答弁があったが、その後の進捗を問う。

答 今年度、「岩国市地域公共交通網形成計画」を策定することとしているが、利用者等から広く意見を聞くためにアンケート調査や関係機関へのヒアリング調査等を行うこととしている。模擬投票という手法にとらわれず、市内の高校2年生を対象としたアンケート調査を本年7月から実施する予定である。実際にダイヤ改正等に反映できる時期については、最短で平成31年春以降になるものと考えている。(地域交通課)

職員採用

特別枠での市内高校生の採用について

市としても何らかの方法を考えたい

藤本 泰也 (憲政会)



問 市内の高校生を市職員に採用することは、若者流出の抑制や、優秀な人材を確保するうえで大変重要である。従来公務員試験にとらわれた内容の採用試験ではなく、一般企業で行われるSPI試験等の適性検査や学校評定で一定レベル以上など、人物重視の特別枠を市内高校生対象に設ける必要があると考えるが如何か。

答 高校生に対する試験のあり方については、色々な考え方を柔軟に持たなければならぬと思っている。市内の高校生が市外に就職してしまうのではなく、地元に残って働いていただくための方策について、市としても考えていきたい。(職員課)

害獣被害・駆除

害獣被害・駆除の現状と対策を問う

今後も防護対策、捕獲対策に取り組む

三原 善伸 (親政会)



問 平田地区で熊が目撃される等、害獣の出没に合わせて被害が発生している、現状と駆除について問う。特に楠町のクスノキ巨樹に営巣するシラサギや漁業被害を与えるカワウの対策について問う。

答 平成28年度における、農林業被害額は3501万4千円にのぼり、害獣等の処分頭数はイノシシ1096頭、サル156頭、ハクビシン1頭、ヌートリア1頭、熊6頭、カワウ39羽となっている。今後もイノシシ等については防護対策、捕獲対策にしっかりと取り組む。カワウについては、今後も漁協と協力し捕獲等に取り組む。楠町のシラサギは県など関係機関と協議し対策を考えていきたい。(農林振興課・水産港湾課)

基地問題

艦載機移駐に伴う
警察警備の強化について

移駐後には
警備強化を山口県に要望する

渡辺 和彦 (市政改革クラブ)



問 艦載機移駐に関する事件・事故防止は、市が行う施策・県が行う施策があると考えらる。その根幹組織である岩国警察署の警備強化は絶対必要である。基地前の交番所の一名の増員はなされているが、県も交付金は受けており、県に対し一班くらい増員は要請すべきと考えるが、市の考えを問う。

答 川下交番所に巡回警備として増員配置がなされた。麻里布交番も駅前に移転整備がなされる予定と聞く。今後も市民の安心・安全の確保のため、山口県に対し警察の警備体制強化の要望など対策を講じていきたい。(基地政策課)

基地問題

普天間基地移設の見通しは
立ったという判断について

客観的に状況を判断し、
見通しは立っている

大西 明子 (日本共産党市議団)



問 市長は、沖縄防衛局の基地問題の説明を受け、埋め立て工事の状況を視察し見通しは立ったと述べている。さらに、現場主義を貫いていると主張。しかし、オール沖縄で新基地建設は絶対させないという運動や、その背景に触れず、辺野古新基地反対の県民の声をどう思っているのか。翁長知事をなぜ訪問しなかったのか。また、6月7日翁長知事は国を相手に工事の差し止め訴訟を起こす議案を県議会に提出し、工事停止の仮処分の申し立てをすれば、工事停止はストップする。それでも普天間移設の見通しは立ったといえるのか。

答 客観的に判断して見通しは立っている。(基地政策課)

鳥獣被害対策

鳥獣(猿)被害防止捕獲事業の
継続について

今後新設・移動について
検討していく

広中 信夫 (憲政会)



問 平成27年、市の単独事業で始まった計6基、約900万円の猿の大型捕獲柵の追加導入が計画された。その実施によりこれまで計110頭の捕獲成果が上がった。また、移動可能な中型捕獲柵の検証導入も行われている。その事業も今年度で終了となる。猿被害の対象地区は、中山間地域の広範囲に及ぶことから30年度以降も中長期的な捕獲柵・柵の設置の継続・強化が必要と思うが、市の方針を問う。

答 昨年は捕獲頭数の41%が捕獲柵によるもので大変効果的な方法であり、その周辺地域での出没も減少している。今後も猿の出没や被害の状況などにより新設・移動の必要性について検討していく。(農林振興課)

林地開発

林地開発に伴う問題点について

関係部署でしっかりと
開発計画の内容を確認する

片岡 勝則 (憲政会)



問 現在、美和地域で太陽光発電所の計画が進行中であり、それに伴う県への開発許可申請のための開発業者による地元説明会が開催されている。地元住民からは不安な声も聞いているところであるが、想定される様々な問題点に対し、市としての今後の対応について問う。

答 それぞれの関係部署で連携を図り、諸課題について協議をし、林地開発の許可権者である山口県知事に対し、必要と思われる意見を付して回答をすることにより安心・安全の確保に努めてまいります。(農林振興課)



基地問題

米軍再編交付金事業等の今後の見通しについて
 国と協議を継続し安全対策、地域振興を図る

松川 卓司 (憲政会)



問 空母艦載機移駐を容認した場合、岩国市に関する米軍再編計画は一定の区切りを迎えるが、再編交付金は「再編の円滑な実施に資する」とある。今後の再編交付金の見通しについて問う。

また、国家戦略特区に指定を受け民間活力を誘導する等、そのような制度を有効活用し基地が存在するモデル的な都市を目指してはどうか問う。

答 再編交付金は平成34年までは継続するとの回答を得ている。その他、再編特別交付金の増額、継続を今後も国と協議、交渉を続ける。国家戦略特区の指定については、各関係機関、団体等と調整を行っているしながら指定を受ける構想は持っている。(基地政策課)

マイナンバー

マイナンバー不記載の経緯と今後の対応を問う
 無用の混乱を招かないよう不記載とした

坪田 恵子 (日本共産党市議団)



問 3月の質問で「個人や事業者に義務規定がないマイナンバーの記載をすべきでない」個人の意思を無視し漏えいや紛失の危険も起こり得る特別徴収税額決定通知書への番号記載をしないよう強く求めた。答弁は「総務省の指示に従い、個人番号を印字したものを送付する」だった。それが各事業所へは不記載、アスタリスク表示で送付したこととした経緯を問う。また来年度以降も不記載とするのか、あわせて問う。

答 山口県内12市中10市が記載をしなかったこと、また「マイナンバーの保管体制が取れていない事業所が多い」と山口県保険医協会からの要請書で指摘された事などから不記載とした。来年は基本的には記載したいと考えている。(課税課)

防災行政無線

防災行政無線の活用状況について
 屋内受信機等、一層の活用策を講じる

藤 重建 治 (憲政会)



問 本市の防災行政無線整備について、屋外拡声器については昨年度で終了したところであるが、大規模自然災害への対応はもとより、昨今の、北朝鮮の弾道ミサイルへの対応等、重要な情報伝達システムである。

しかし、各家庭の屋内受信機の設置率が低く、夜間の暴風雨時では、屋外スピーカーは聞き取れないときもあり、屋内受信機の設置を促進し、瞬時に正確な情報を市民に伝達する必要があると考えるが如何か。

答 指摘のとおり、市民への情報伝達は複数以上のシステムで行うことが望ましく、屋内受信機の設置については、一層の周知及び促進を図ってまいります。(危機管理課)

6月定例会 意見書

駐留軍関係離職者等臨時措置法の期限延長に関する意見書

駐留軍関係離職者等臨時措置法は、米軍基地で働く日本人従業員の雇用確保・離職者対策の一環として昭和33年に制定された。以来、同法は、米軍の撤退・縮小等を理由とする駐留軍労働者の離職に際して職業訓練・特別援護に力を発揮しつつ5年ごとの期限延長を続け、今日に至っている。

同法は、平成30年5月16日をもって、その効力を失うこととなっている。しかし、基地労働は、その使用者が米軍であり、米軍戦略の変更、米国防予算の削減及び基地の返還等により離職を余儀なくされる不安定雇用であることから、引き続き同法の期限延長を図ることが必要不可欠である。

よって、政府におかれては、来年5月の法期限を延長し、日本人従業員の雇用安定確保及び離職者対策に万全を期するよう強く要する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

岩国市議会

提出先：内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長、全国市議会議長会

議案第64号 岩国市地方活力向上地域における固定資産税の不 均一課税に関する条例

- 問** 本条例の制定により、本社機能を本市へ移転したり拡充したりする企業にとっては、固定資産税でのメリットがあるようだが、本市にとってのメリット・デメリットはどういったものがあるのか。
- 答** メリットとしては、不均一課税を行った場合の減収分について、普通交付税により補填されること、また、デメリットとしては、特にないものと考えている。
- 問** 本条例の制定に伴うデメリットとしては、雇用や業種において、既存企業と競合することも想定されるが、それに対する方策は考えているのか。
- 答** 現在、具体的な対応策は考えていないが、既存の企業が存続していくことは、本市の産業振興において重要なことであると認識している。雇用機会の創出を図る上で、本条例に定める制度は有効なものであることから、事業者の決定を行う県とも協議しながら、今後しっかりと進めてまいりたい。

結果：全会一致で可決

経済

委員長 片岡 勝則
副委員長 松川 卓司
委員 片山 原司
貴船 斉
越澤 二代
長 俊明
坪田 恵子
細見 正行

ご当地キャラクターは、いろいろな場所で“岩国”を盛り上げています。



ソラッピー

岩国錦帯橋空港を多くの人に利用してもらえようように、イベント等で活躍しています。



はあすちゃん

岩国市の名産「岩国れんこん」をPRするために頑張っています。



清流光神ハクジャオー

国の天然記念物「岩国のシロヘビ」から生まれたご当地ヒーローです。

議案第68号 岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例

- 問** 供用開始される西部学校給食センターにおいて、調理上の問題や、各学校等への配送中の事故等が発生した場合、児童等のもとに給食が届かない状況となることも考えられる。その際はどのような対応をとるのか。
- 答** 調理業務、配送業務はそれぞれ専門業者に委託することとしている。事故等起こった時はマニュアルやこれまでの経験則等を踏まえ、市と委託業者が連携して迅速に対応する。何らかの不測の事態が生じた場合、パンや牛乳など給食センターで調理されていないものは別途配送される。
- 問** 調理業務を専門業者に委託するが、従前どおり地元食材が使用されるのか。
- 答** 献立の作成や食材の発注については市において実施することとしており、地元食材を優先的に活用する観点から、現在の食材納入業者から引き続き購入したい。

結果：全会一致で可決

教育民生

委員長 大西 明子
副委員長 武田伊佐雄
委員 阿部 秀樹
植野 正則
中村 豊
広中 英明
丸茂 郁生
渡辺 和彦





議案第69号 岩国市民会館耐震補強及び大規模改修建築主体工事請負契約の一部変更について

- 問** 本工事に係る入札においては、当初からいろいろと曲折があったが、工事の進捗状況や今後の予定はどのようになっているのか。
- 答** 現在のところ工事は順調に進捗している。また、本年8月までに解体及び仮設工事、8月から12月までに屋根及び内装工事、10月から来年3月までに大ホール・小ホールの工事、来年1月から3月までに昇降機設置工事、同じく7月までに機械電気工事、4月から7月までに舞台機構工事をそれぞれ予定している。
- 問** 工事の進捗いかによっては、完成が遅れることも懸念される。工事期間中は市民へのきめ細やかな対応が求められるが、どういった取り組みを行っているのか。
- 答** まずは工事を予定どおり完成できるように、全力を挙げて取り組まなければならないと認識している。利用機会が多かった団体はもとより、利用に係る問い合わせがあった場合には情報提供を行っているほか、庁舎内のスペースや多目的ホールなどの他施設の利用も案内している。

結果：全会一致で可決

総務常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。請願第1号は、引き続き審査すべきものと決しました。



- 委員長 河合 伸治
副委員長 広中 信夫
委員 石本 崇
小川 安士
重岡 邦昭
藤本 泰也
前野 弘明
山本 辰哉

議会傍聴の御案内

市議会では、市民の皆様の暮らしに関係する重要な事柄が審議されます。傍聴は、市議会活動に触れることのできる身近な方法です。市議会の本会議と委員会を傍聴しませんか。

本会議の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、本会議当日、市役所6階の傍聴受付までお越しください。
(傍聴券の交付を受けてください。)

【定員66人】



委員会の傍聴

委員会の傍聴を希望される方は、委員会当日、市役所6階の議会事務局までお越しください。
(傍聴券の交付を受けてください。)

【定員7人】



【お問い合わせ先】 議会事務局 議事課 TEL(0827)29-5193 FAX(0827)21-1001

平成29年度 常任委員会 行政視察報告

総務 (5月10日～12日)



千葉県館山市

千葉県館山市では、地域おこし協力隊について調査しました。

産業能率大学では、シティプロモーション人材の育成について調査しました。

東京都立川市では、コンプライアンスの推進について及び職員内部通報制度について調査しました。

教育民生 (5月8日～10日)



東京都品川区

東京都品川区では、同区立豊葉の杜学園を訪問し小中一貫教育について調査しました。

山形県米沢市では、生涯学習及び社会教育施設について調査しました。

宮城県仙台市では、仙台フィンランド健康福祉センターを訪問し社会福祉施設及び福祉施策について調査しました。

経済 (5月23日～25日)



京都府京丹後市

三重県伊勢市では、観光行政(観光ルート設定)について調査しました。

京都府京丹後市では、観光客に向けた「ささえ合い交通」について調査しました。

滋賀県湖南市では、湖南市市民産業交流促進施設「ここびあ」について調査しました。

建設 (5月9日～11日)



大阪府高槻市

大阪府高槻市では、古曽部防災公園について調査しました。

また、大阪府枚方市では地域猫活動について、大阪府堺市では三宝下水処理場災害対策センターについて、奈良県奈良市ではごみ分別アプリについて調査しました。



委員 植野 正則
 廣中 英明
 三原 善伸
 山田 泰之
 山本 辰哉
 渡辺 和彦

副委員長 廣中 信夫

委員長 桑田 勝弘

いわくに市議会だより編集委員会

本定例会は、空母艦載機移駐受け入れの賛否が問われる重要な議会となりました。

一般質問では質問者26名中、約半数の12名が米軍再編に関連した項目で市の見解を問いました。更に付随して、北朝鮮が繰り返しミサイル発射実験の対応策について質しました。

そして議会最終日6月23日の本会議中に、賛否双方の意見が分かれる中、市長の総合的な判断のもと艦載機61機の移駐受け入れは容認されました。

実際はこれから重要であり、先ずは安心安全対策43項目全てが満たされる為に、我々議員も全力で頑張っていく決意です。

編集後記